

こども青少年局
(児童養護施設等に関すること)
こども家庭課
電話：06-6208-8047
(児童相談所に関すること)
運 営 担 当
電話：06-4301-3151

個室化促進改修費等補助金の創設など（児童福祉施設等）

大阪市は、児童福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染が疑われる者を空間的に分離するための個室化に要する改修費等を補助等します。

【対象施設・事業】

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・児童養護施設・乳児院・ファミリーホーム等 | 14 か所 |
| ・児童相談所（一時保護所） | 2 か所 |

【基 準 額】

1 施設・事業あたり 800 万円（令和元年度からの合計額）

（注） ただし、マスク・消毒液等購入費を含む

【補助割合】

10/10（全額）

【令和2年度補正予算額 1億2,800万円】